

平成26年9月号

M & Aと事業承継には気を付けろ

社長の使命は社員と家族を守るために会社を存続させることです。そのために後継者を育成しなければなりません。また株式の対策も打たなければなりません。

しかし私が書くことは現場で現実起きたことです。お客様がM&Aで騙されて会社が乗っ取られようになつたため気を付けて下さいという話です。時代の流れの中で業績の見通しも悪く、後継者もいないため銀行さんにM&Aの依頼をしました。その業界で買っ取ってくれ。会社は見つかりませんでした。私は財務顧問として相談に乗っていました。6月の早々に買取会社が見つかり契約が成立しましたと報告を受けました。M&Aの仲介会社より話があり約14日の早さだということです。そして7月上旬に社長より電話があり「このM&Aは会社の乗っ取りで詐欺だ。至急相談に乗ってくれ。」という依頼がありました。事実関係を書くと、M&A仲介会社を紹介したのは、会社の金融コンサルタント。売買契約にあたり仲介会社は秘密保持を理由に売手会社に弁護士にも顧問税理士にも相談させなかった。紹介したコンサルタントは契約書の内容のチェックもしていない。買取会社の財務内容とチェックしていません。私が社長より聞いた話では契約日の6月10日迄にいくと請求しても買取会社は決算書を出さなかった。決算書を出したのは銀行に説明に行く。6月20日、その内容は債務超過で預金は50万円しかなかった。M&Aの仲介手数料5,500万円は売手会社より6月10日に支払われていたということです。この決算書を契約前に見ていけば契約はしなかったと社長は言っていました。その後3ヶ月で仮払金という形で1,200万円引き出されてしまいました。私が契約書をチェックした。買手の責任と負担において速やかに個人保証を解除する」とあるのに契約解除条件にこの条項が入っていないのです。私がすれば買手有利の意図的な騙しです。買手は預金が50万円しかないで当初から実行するつもりはなかったのです。しかし、売手にとっては一番大事な契約条件です。

M&A仲介会社は仲介が成立しなければ手数料が入りませんが、買手に有利な条件や売買金額を提案してきます。早く契約を成立させたいので何も知らない売手の社長に誰にも言わないように口止めをします。当然弁護士や税理士が入ると契約書や売買価格の交渉されるので口止めます。では一体誰が売手の利益を守るのでしょうか。紹介した人です。その人が仲介会社の立場に立つたチェックもなく安い価格で売却してしまいます。今回の売買価格は4円です。紹介した人が弁護士や税理士に相談しろとアドバイスしたのが問題です。お客様の立場に立っていません。

結果として、株式を買い戻すために仮払金1,200万円は放棄し、1,000万円の支払をしました。M&Aの仲介会社より手数料は金額返済を受けました。

事業承継コンサルタントという人達がお客様の不安にフタをひいてやっなくてよい持株会社の設立や株式の移動を勧め高額の報酬をとっています。彼らも同じように相続対策に詳しい弁護士や税理士は日本に50人もいないなど嘘を言い税理士を騙す地帯。相続専門の税理士は日本中にいます。古田士会計も累計200件以上の相続申告をし、専門の税理士とネットワークにより相談をした。チェックと提案をしています。私達税理士や弁護士は資格をかけて仕事をしています。信頼を大事にしています。信頼に欠けるような事実があれば業務停止の資格がなくなりますが、コンサルタントは資格がないので税務調査も立ち会いません。業務停止にはなりません。M&A仲介会社や事業承継コンサルタント会社が有者で現場は暴走します。口車に乗らず専ら家に相談して下さい。古田士 謹